

議会だより

や ま と

山都

第47号

熊本県山都町議会

2023.2
12月定例会



中学生が町政へ提案

質問に臨む、子ども議会議員（令和5年1月26日・役場本庁舎議場）

1月26日、子ども議会が役場本庁舎議場で開催されました。蘇陽中2年の渡邊暖大(ひなた)さんが議長を務め、蘇陽中・矢部中・清和中の代表生徒12人が議員として、町執行部に質問を行いました。質問のテーマは、通学路の安全確保、空き家の活用、子育て支援、スポーツ施設の整備、有機農業のPR、地域交流の促進、清掃活動の推進、町ホームページの改善、制服の統一、伝統文化の継承など。町をよりよくするための気持ちのこもった各提案に、町執行部も真剣に回答しました。



子ども議会議員と町執行部代表・議会代表

12月定例会

令和4年第4回定例会は12月7日に開会し15日に閉会しました。条例10件、補正予算5件、請願1件を審議しました。

令和4年度一般会計補正予算(第9号)は、5億9,400万円を追加し、**総額152億3,200万円**としました。一般会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

選挙費

・県議会議員選挙費 蘇陽支所ロビーに投票所を設置するための備品レンタル料等 **24万円**

町有林管理費

・分収林収益配分金 八木造林組合へ **295万円**

老人福祉費

・高齢者住宅改造事業補助金 田小野、麻山地区 **60万円**

健康増進費

・令和5年度用集団検診申込書郵便料 全世帯へ **98万3千円**

環境衛生費

・小規模等水道施設整備事業補助金 大矢、平、赤木地区(台風被害) **470万9千円**

塵芥処理総務費

・一般廃棄物最終処分委託料 処理単価増のため **612万6千円**

農業振興費

・攻めの園芸生産対策事業補助金 4団体へ **284万円**

観光施設管理費

・そよ風パーク、清流館台風被害復旧工事 **186万9千円**

中央グラウンド周辺整備事業費

・指定管理制度設計委託料 **92万8千円**

中央グラウンド周辺整備事業費

・国の交付金配分額が町の要望額に満たなかったため **▲7,000万円**

令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 1億8,887万6千円を追加し予算総額26億9,189万5千円とする。主な要因は、がん患者の増加による高額療養費増。

令和4年度国民宿舎特別会計補正予算(第1号) 424万8千円(財源は令和3年度繰越金)を追加し、953万5千円とする。台風に伴う施設の修繕費148万9千円を計上。



台風被害の様子(清流館)



台風被害の様子(赤木地区)



まはら まこと 議員
眞原 誠



全質問の動画はこちらです

畜産飼料や肥料価格高騰の現状を問う

問 日本の農業における化成肥料や畜産飼料の価格高騰はどのような状況か。

答（農林振興課長）

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ロシア・ウクライナ戦争の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し肥料価格が急騰している。町内生産者も大きな影響を受けているものと思われる。畜産における配合飼料の価格が平均で1.5倍ほど、肥料価格の上昇率は1.4倍。

問 町で進めている肥料価格高騰対策支援事業は怎么样了いか。

答（農林振興課長）

当該事業は肥料価格高騰による生産者負担を軽減させるために、国の政策に県と町が上乗せ支援する形で実施する。現在、生産者に負担がかからないように、申請方法について、熊本県とすり合わせをしている。確定次第、生産者の皆さんに周知していく。



痛手を受ける酪農家

弾薬庫の誘致はいかに



やにた ひでのり 議員
矢仁田 秀典



全質問の動画はこちらです

のメリットがあれば協議する。
問 山都町伝承芸能文化は19認定のうち不明3、途絶2となっている。どの伝統芸能も継承者の育成が急務であり、小中学校で山都町の芸能文化を認識して貰う必要があるが。

答（学校教育課長）

外部指導員として学校に入っていたり、山都町小中学校教育課程の一つとして山都学の全体計画を整備して、伝統芸能文化に関して地域と学校が連携する等の後押しは出来る。

問 体育館もできるし伝承文化を集結して披露する場があれば、継承者の育成と一大観光事業になると思うが。

答（生涯学習課長）

各団体の意見を聞き、検討していきたい。

答（企画政策課長）

誘致活動を行うには、地元大矢野原演習場周辺対策期成会との協議と、地元住民の意思の確認の

必要があり、地元からの要望、町



にしだ ゆみこ 議員
西田 由未子



全質問の動画はこちらです

前副町長の懲戒処分見直しをどう考えるか

問 前副町長のパワハラに対する懲戒処分見直しは、前副町長からの不服申し立てがあったのか。誰かが総務省に尋ねられたのか。

答 (総務課長)

不服申し立てはない。総務省から9月下旬に町に見解が示されたが、どなたが尋ねられたのかは承知していない。

問 懲戒処分の見直しについては、総務省の指摘通り、地方自治法に則り議会の同意を得た委員で構成された職員懲戒審査委員会を開くべきではないか。

答 (総務課長)

処分については、地方自治法に基づく職員懲戒審査委員会の議決を経ていないことから見直しをすることとした。今回は、その他自治体との均衡を踏まえ見直しを行い、免職処分時に副町長が辞意を示されていたので、処分した日にさかのぼり免職を取り消すとともに、同日付けで辞職を承認することとした。

問 結果として、免職処分時に辞意を表していたので、その時にさかのぼり依願退職を認めるというのはおかしい。きちんと法に基づきやり直すべき。また、処分決定時今回も議会への説明が不足している。議会軽視ではないか。

答 (町長)

8月の処分は非常に例を見ないものであったし、総務省からの指摘も受けての見直しをした。



よしかわ みか 議員
吉川 美加



全質問の動画はこちらです

パートナーシップ制度をご存知ですか？

問 基本的な人権を考える中で、LGBTQの支援について伺う。性的少数者の事だ。恋愛の対象が同性である方、心と体の性が不一致の方、または、自分の性がどちらであるか、決められない方々である。言葉は市民権を得られてきたかと思うが、実態はなかなか厳しい状況だ。性的指向性については、自認する年齢が、10歳から15歳頃が多いようだ。小中学校の教育課程の中の位置付けを伺う。

答 (学校教育課長)

小中学校の性教育の中ではまだ確立されていないが、人権尊重や多様性を認める教育を各学年にに応じて進めている。

問 LGBTQは、外側に見えない事であり、その方が持っている個性と考える。憲法の下で守られない人権があることについて研修の必要性があると思われる。このような性的指向を持って暮らす方々のためにパートナーシップ制度を導入する自治体が増えている。この制度に対する認識は。

答 (福祉課長)

パートナーシップ制度とは、同性婚が法的に認められない中、自治体が発行する証明書で、家族としての様々なサービスが受けられる制度と認識している。制度を作るためには、まずこの制度に対する認識を広め、理解を得ることが大切だと考えている。導入については慎重な取り組みが必要だと考えている。





こうろぎ まこと
興 栞 誠 議員



全質問の動画は
こちらです

**総合体育館や新道の駅等の
完成後の目指すまちづくりは**

問 約51億円の予算を投入した（総合体育館整備、新道の駅整備、通潤橋周辺整備）事業完成後に町はどのようなまちづくりを目指すのか。

答（企画政策課長）

九州中央自動車道の開通を見据えた山都町ランドデザインの大きな柱の事業であり①産業振興による雇用の創出②観光・移住・定住等の人の流れを創る③結婚出産子育ての希望を叶える④健康で安心な暮らしの実現のために進める。

問 矢部阿蘇公園線の要望活動状

況は。

答（建設課長）

現在、8市町村で構成する「矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会」を組織し、毎年熊本県に要望を行っている。令和3年度から資料収集整理、整備効果の検討の予算を付けていただいている。開通すれば災害時の避難ルートとしても利用できる路線であり、早期開通に向け熊本県と更なる協議検討を行い、要望活動を行う。

問 矢部阿蘇公園線の実現をはかり、清和天文台から文楽邑、五人坊からそよ風パークへの観光ルートは考えられないか。

答（建設課長）

「横ライン」の道路整備は、山都町北部道路ネットワークにおいて、観光又は産業面でも有効な手段と考えるが、まずは矢部阿蘇公園線の開通に向けた県との協議や要望活動を第一に進めたい。



ごとう としひろ
後 藤 壽 廣 議員



全質問の動画は
こちらです

機構改革の検証と見直しは？

問 令和4年4月に実施した役員内の組織改編等につき、検証は実施したのか。また、今後の見直しについての対応は。

答（総務課長）

山都町の行政改革については、これまでの行政改革大綱を踏まえ、本年4月に機構改革を行った。本年の機構改革を行うにあたっては、令和3年度当初からワーキンググループを構成して検討を行った。機構改革後の課題や問題点等の検証については、課長、支所長と常に情報共有を行い、できる限り住民サービスの低下にならないよう、本庁と支所の職員がお互いに業務を補完しあい取り組んでいる。

なお、今後の見直しについては、今年度の状況を踏まえ、本庁及び支所の体制について必要に応じ、業務や人的配置の見直しを行い、山都町全体の行政サービスの低下につながらないよう今後も継続して検証を行い、より良い職場環境づくりに取り組んでいく。



蘇陽支所の窓口の様子



はんがい 飯開 まさとし 政俊 議員



全質問の動画はこちらです

森林環境譲与税の使い道の検討は

問 森林環境譲与税の制度見直しから本町の配分額も増える見通しだが、今後の使い道の検討は。

答 (農林振興課長)

森林環境譲与税を有効活用しながら、森林整備と担い手育成に平行して対策を講じ、支援内容を充実させていきたい。また、山登りルートの整備にも活用していきたい。

問 台湾の半導体企業TSMCの進出を受けて近隣の町としての取り組みの考えは。

答 (企画政策課長)

九州中央自動車道の開通に伴い、本町も通勤圏内であることから、町有地の宅地化等を模索する必要があり関係課による協議を始めた。TSMC進出による人や

経済の流れは一過性なものではなく、協議を重ね具体化させる必要があると考える。

問 矢部高校への町外からの入学者が増え寮は満杯である。新しい寮の建設は可能か。

答 (生涯学習課長)

矢部高校の存続を考えると建設の検討の必要性は感じている。寄付の働きかけも有効だが、町では企業版ふるさと納税にて矢部高校応援プロジェクトも支援対象としている。



森林組合の作業の様子

「道の駅通潤橋」指定管理者決定

株式会社ジャパックス 兵庫県神戸市東灘区本山中町4丁目2番3号

指定管理者の募集については、「株式会社ジャパックス」の1社だけの応募であった。申請書類・プレゼンテーション及びヒアリングをもとに総合的に審査を行った結果、適当であると判断した。

- 提案概要**
- ①山都町産の農林産物を主とした有機農産物等特産品の展示及び販売
 - ②地元食材を活かしたメニューやスイーツ、郷土料理等の提供
 - ③観光情報の収集及び発信
 - ④道の駅としての道路情報の発信と休憩施設の提供
 - ⑤地域交流の場の提供
 - ⑥メディア・SNSを活用した広報、地元雇用による地域経済活性化、ネット通販事業による顧客増加、災害時の臨時避難所及び対応

株式会社ジャパックス会社概要

- ・設立年月日 昭和55年5月1日
- ・資本金 70,000千円
- ・売上高 1,242,503千円(R4年5月期)
- ・従業員数 96名
- ・代表取締役 浅田 淳
- ・前社長現相談役 大塚光二(山都町清和出身)



新道の駅の全景(工事中)

条例の制定と改正

山都町すくすく子育て支援住宅条例の制定

「豊かな自然 豊かな感性 地域の絆で子どもの夢ふくらむまち山都町」という本町の子ども子育ての基本理念のもと、山都町住生活基本計画に基づき子育て世帯を支援していく観点から子育て世帯に対して良質で利便性の高い賃貸住宅を供給することにより、子どもを安心して産み育てる生活環境の整備を図ることを目的に制定されました。

入居申込時点において、子育て世帯であることか、新婚世帯で妻の年齢が43歳を超えていないことに該当する世帯が申し込めます。



室内の様子

山都町すくすく子育て支援住宅（12戸）

名称	位置
おおるりメゾンド浜町	山都町下市53番地

山都町職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定

ハラスメントが、それを行う者の認識の有無にかかわらず、相手方の基本的人権を損ない、尊厳を傷つけ、心身に有害な影響を及ぼす重大な人権侵害であることに鑑み、町長をはじめ全ての職員が、ハラスメントを絶対に許さないとの認識のもと、職位及び職責にかかわらず、相互に個人としての尊厳を重んじて、それぞれの能力を十分発揮することができるような快適な職場環境の実現を通じて、職員の安全と健康を確保することを目的に制定されました。

山都町職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員の定年が段階的に引き上げられること等の地方公務員法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることに伴い、山都町職員の定年等に関する条例を改正するものです。

山都町職員定年引上げに関する方針

◎令和5年度より現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とする

年度	現行	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
生まれ年度		S38年度	S39年度	S40年度	S41年度	S42年度
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

◎役職定年制の導入

管理監督職の職員は、60歳の誕生日から同日以降の最初の4月1日以降までの間に管理監督職以外の官職に異動させる。

山都町議会視察研修

令和4年10月31日(月)から11月2日(水)にかけて、ごみ処理方法や環境アセスメントの手法等を学ぶために議会視察研修を行った。

研修先：豊中市伊丹市クリーンランド(大阪府豊中市)、三重リサイクルセンター(三重県伊賀市)
和泉リサイクル環境公園(大阪府和泉市)等

(1日目) 豊中市伊丹市クリーンランド 運営は一部事務組合(豊中市・伊丹市)

公営の一般廃棄物焼却施設で建築面積約13,000㎡、高さ約44mの施設。建物の中に、処理能力175トン/日の焼却炉が3炉有り、合計525t/日の可燃ごみを受け付けている。ごみピット(約15,000㎡)からごみクレーン(12.5t)2基で焼却炉に運び、灰は埋立地に運ばれる。

- その熱を利用して蒸気タービン(14,000kw)で発電している
- 総工費193億円(内交付金68億円)、年間経費23億円
- 隣にあるリサイクルセンターのリサイクルによる年間売り上げは、1.7億円



充実した環境学習コーナー



プラットフォーム内の様子

(2日目) 三重リサイクルセンター 運営は大栄環境グループの三重中央開発株式会社

広大な敷地の中には焼却施設、不燃物リサイクル施設、汚泥固形化施設、木材チップ製造設備、容器包装リサイクル施設、破碎選別施設、コンポスト工場、管理型最終処分場がある。大栄環境グループで最も多くの施設を有する、資源循環に取り組む総合リサイクルセンターである。

- 年間受入量
一般廃棄物234,000t、産業廃棄物402,000t、
※1 特別管理産業廃棄物33,000t、汚染土壌17,000t
- 売上高220億円
- 年間リサイクル売上高1.5億円
沖縄からもコンテナ船で搬入している

※1 特別管理産業廃棄物とは

- 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃水銀等、特定有害産業廃棄物(廃PCB等、PCB汚染物等)



座学研修の様子



管理型最終処分場の現場

(3日目) 和泉リサイクル環境公園

1980年から1988年まで最終処分場として埋立、2003年公園完成。

処分場面積69,285㎡、処分許容量643,760㎡、埋立量120万t。埋め立てが終わり、その後は、運動公園・花の公園として整備し、民間に無料開放している。



四季折々の花で彩られた公園



用途が様々な園内

(まとめ)

三重中央開発株式会社の説明の中で、「分別すれば資源となり、分別しなければゴミとなる」の言葉が印象に残った。国内ではリサイクル率を上げていく方向に向かっていることを学んだ。

現在、国内リサイクル率平均は20%だが、山都町は14%であり、SDGs未来都市として、今後分別の徹底を図り、リサイクル率向上に努めていかなければならないところである。

総務常任委員会大規模太陽光発電所現地視察

実施日 令和4年11月29日

視察先 高森地区、山都町蘇陽地区長谷、矢部地区下名連石

出席者 総務常任委員会、企画政策課

(報告)

本町では家庭用の小規模からメガソーラーと言われる大規模な太陽光発電所の設置が進んでいる。視察した三ヶ所に共通しているのは、住宅から離れており耕作放棄地や未利用農地の他、山林を有効利用した建設計画を進められたことである。今後、太陽光発電所など再生可能エネルギー施設の設置を始め、様々な課題に速やかに対応できるよう早急に町の施策の検討が必要と思われる。



発電開始にあたり説明を受けました



蘇陽地区長谷のメガソーラー

請願・行政報告・明るい選挙について

【請願4号】

件名 通学路の街灯設置に関する請願
 請願者 増本翔(牧野) 砂田碧(牧野)
 紹介議員 西田由未子
 審査結果 趣旨採択

(請願の内容)

2022年1月の子ども議会で矢部中学校の生徒から提案された件である。矢部中通学路である牧野集落から千滝集落までの道路には街灯が無く、部活動帰りには暗くて危険であることから街灯設置を希望するものです。

(審査意見)

総務常任委員会と学校教育課長・建設課長で現地を調査した。このような危険な通学路は町内に多数あり、街灯は基本的に地域で設置・管理されるものであるため、地域での協議を願うものである。

【山都町コミュニティバス運行業務委託】

受託事業者 有限責任事業組合 山都交通
 委託期間 令和5年4月1日～
 令和8年3月31日(3年間)
 委託料 1億5780万円/年

(委託事業者選定委員会の意見)

応募事業者は山都交通のみであった。受託者としては適当であると認めるが、運転手の高齢化(運転手の半数近くが70歳以上)が課題であり、その件について具体的な方策が示されなかったことへの改善策を期待する。



4月は統一地方選挙です

県議会議員をはじめ、上益城郡でも益城町、甲佐町、御船町、嘉島町で首長や議員の選挙が行われます。地方自治体の議員は、選挙区内にある者に対する寄附行為を禁止されています。



明るい選挙のロゴマーク

「えっ!そんなことも駄目なの?」という事ばかりですが、お互いに気をつけましょう!!

【何が寄附に当たるのでしょうか?】

- 葬儀への花輪や供花をすることは禁止です。
- 政治家本人でなく、代理人が出席して祝儀や香典を渡すこと。
- 選挙区内の方への時候の挨拶状(年賀状、暑中見舞い、クリスマスカードなど)は禁止です。答礼を自筆で書くことは許されます。
- お歳暮やお中元なども駄目です!
- 祝電や弔電は寄附に当たりません。
- 予め決められた会費を納めることは許されます。
- お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れも禁止されています。

「議会だより」に関する
 ご意見・ご感想は
 右記のQRコードから
 お寄せください。



次の定例会は、
 3月の予定です。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)
 ※感染拡大防止のため、傍聴席数が変更になる可能性があります。予めご了承ください。

本誌で掲載していない12月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。



発行責任者
 議長 藤澤 和生
 副議長 藤川 多美
 委員 坂本 幸誠
 委員 東本 浩昭
 委員 中村 五彦
 委員 飯村 政彦
 委員 飯開 美加
 委員 飯開 政彦

編集後記

一年のうち何回となく神社仏閣に参拝し、多くのお願いをさせていただきました。お願いの大きさに比べたらお賽銭はわずかです。参拝することで救われた気持ちになります。特定の宗教団体による多額の寄附が大きな問題になっておりますが、神様は心の広い方だと信じ、今年もわずかなお賽銭で家内安全に加えて、山都町の本年の飛躍も併せてお願い致しました。今年も議員全員力を合わせて、山都町の発展に向けて頑張ります。